

# 環境報告書 2010



西多摩衛生組合  
環境センター

## ～ 目 次 ～

私たちの取り組み	1
<b>第1章 事業概要</b>	<b>3</b>
1 西多摩衛生組合のあらまし	4
組合のあゆみ・西多摩衛生組合へ搬入されるごみの流れ	
2 組織のあらまし	7
3 環境センターの施設のあらまし	8
<b>第2章 私たちの環境負荷低減への取り組み</b>	<b>17</b>
1 環境方針	18
2 平成21年度の物質収支	19
3 平成21年度の実績と評価	20
4 環境負荷	22
ごみの搬入、ごみの処理と再資源化、I社ガ-使用と温室効果ガ-の排出 水使用と排水、薬剤購入、排ガス、近隣地域のダ-付汚-類の影響等 環境センター敷地内の土壌中ダ-付汚-類の濃度、悪臭、騒音、振動、排水	
5 サーマルリサイクル	43
熱の供給、発電	
6 地球温暖化対策の活動	44
地球温暖化対策、職員の環境教育・啓発、 省I社ガ-対策工事、壁面緑化	
7 安全衛生などの取り組み	46
安全衛生推進体制、活動	
<b>第3章 コミュニケーション</b>	<b>47</b>
1 環境情報の公開	48
ホームページ、情報公開条例の制定、閲覧コーナーの設置 環境E列ガ-装置の設置、環境報告書の作成、広報紙の発行	
2 環境コミュニケーション	49
周辺地域協議会との協働、見学会の充実	
3 その他の活動	50
協働の取り組み、循環型社会の取り組み	
<b>公害防止協定書</b>	<b>53</b>
(内容現在 平成22年6月22日)	

### 報告対象

この報告書の報告対象範囲は、西多摩衛生組合環境センターです。

### 報告する期間

報告する期間は、平成21年度(2009年4月1日～2010年3月31日)です。

### 参考にしたガイドライン

この報告書は、東京都環境局の「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン(2005年度版)」(平成17年4月)を参考に、西多摩衛生組合独自の内容も加えて作成しました。

---

# 私たちの取り組み

西多摩衛生組合は、構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）の29万人余の住民から排出される可燃ごみを適正処理するための中間処理施設として、平成10年に竣工した「環境センター」を稼動し、「環境にやさしく安全で地域と協働する清掃工場」を実現するため、関係法令を遵守した適正な廃棄物処理はもとより、施設の適正な維持管理によって公害防止対策を徹底し、周辺住民との円滑な信頼関係を維持することに努めております。

特に、公害対策については、周辺住民で組織する羽村九町内会自治会生活環境保全協議会及び瑞穂町環境問題連絡協議会と締結しております「公害防止協定」の厳守が西多摩衛生組合としての最重要課題であります。今後も両協議会と協働で、ごみ焼却を起因とする環境への影響についての検証及び研究に努め、これまでと同様に環境に対する負荷の削減を図ってまいります。

平成21年度におきましては、平成19年度から3か年にわたり実施してきた省エネルギー対策工事として、東京都地球温暖化対策計画に基づき、照明器具交換及び雑用空気圧縮機共通化工事を完了し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んで参りました。

今後は、地球温暖化対策を考慮した施設の延命を図る補修や改造に迫られており、循環型社会形成の確立を構成市町と進め、地域計画、一般廃棄物処理計画を作成し、その計画に基づき施設整備及び安全稼動、そして最少の経費で最大の効果があげられるよう努めて参ります。

こうした西多摩衛生組合事業の取り組み状況や活動の成果を関係者並びに地域の皆様にご理解いただくために、「環境報告書2010」を刊行することにいたしました。

今後も、地域の良好な環境を維持し、環境への影響を最小限に抑制するため、引き続きハード・ソフトの両面にわたり改善を図り、地域の皆様にご理解いただき、地域と協働する清掃工場でありたいと考えております。

平成22年11月



西多摩衛生組合 事務局長 **並木 勲**

